

## 令和5年度認定都市プランナー認定・登録事業に関する実施計画

認定都市プランナー認定・登録制度の令和5年度における事業は次のとおりとする。

1. 令和5年度認定都市プランナー等の推薦書及び申請書受付、書類審査の実施、口頭審査の実施
2. 上記審査の結果に伴う合格者の登録簿への登録
3. 認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの更新手続きの実施
4. マスター都市プランナーの推薦、登録
5. 認定都市プランナーとして認定・登録が可能な対象が拡大されていることの周知等の実施
6. 認定都市プランナー等への都市計画に関する情報等の提供、更新を円滑に進めるための研修会の開催等